

## 近年の非正規雇用問題について

佐藤 眞\*

学校から職業社会への移行パターンが大きく変容した現在、さまざまな角度から「若者と仕事」が論じられ、キャリア教育、フリーター・ニート論の隆盛はブームの感さえある。

「日雇い派遣」、「ネットカフェ難民（事実上のホームレス）」に象徴される、きわめて不安定な労働と生活を強いられている多くの若者たち。その実態がマスコミでも採り上げられ、「年越し派遣村」の報道が世論を喚起した。こうした失業・貧困をめぐる状況は若年層に限定された問題ではなく、すべての年齢階層にひろがる生活不安、深刻化するワーキングプア問題として、その実相が明らかになるにつれ、何らかの政策的対応をせまる諸運動が随所で形成されつつある。

小論は、いま「未曾有の危機」にあるとされる日本経済のもとで、不安定雇用の動態をスケッチするための基礎的作業を試みたものである。

### 1. 戦後日本の雇用・失業の動向

わが国の雇用・失業情勢は、2008年9月のアメリカ発「リーマン・ショック」を発端とする世界同時不況の打撃により、急速に悪化の一途をたどっている。高度経済成長期の「いざなぎ景気」を超えた、「いざなぎ景気」とも称された戦後最長の景気拡大局面は、新規学卒にとって「超売り手市場」を現出させたかに見えたが一転し、「内定取り消し」が問題となっている。

2008年12月の完全失業率は4.4%（前月比0.5%上昇）、完全失業者は270万人（前年比39万人増加）となった。それに同時併行する非正規雇用の拡大とワーキングプアの増大は深刻な社会問題として世論の関心を集めている。

戦後の雇用・失業を論ずるにあたり、表1の長期時系列データをもとに、過去50数年の動向を概観する。

まず第1に、労働力人口は1998年をピークに減少基調に転じてはいるが、1953年のおよそ4,000万人から6,650万人へと1.7倍近く増加した。しかし、労働力人口比率は70%から60%へと減少してきている。

次に、完全失業率の推移をみると、「高度成長期」には1%台だったものが、第1次オイルショック（1973年）後、2%台に上昇する。ただし、プラザ合意（1985年）を経ての「円高不況」

---

\* 岩手大学教育学部経済学研究室

表1 戦後日本の労働力人口・完全失業率の推移

(単位: 万人、%)

年	総数 1)	労働力人口						非労働力人口 計
		計	労働力人口 比率 (%) 2)	就業者	就業者 比率 (%) 3)	完全失業者	完全失業者 比率 (%) 4)	
1953*	5,701	3,989	70.0	3,913	68.6	75	1.9	1,713
1954*	5,808	4,055	69.8	3,963	68.2	92	2.3	1,752
1955*	5,925	4,194	70.8	4,090	69.0	105	2.5	1,723
1956*	6,050	4,268	70.5	4,171	68.9	98	2.3	1,776
1957*	6,175	4,363	70.7	4,281	69.3	82	1.9	1,806
1958*	6,295	4,387	69.7	4,298	68.3	90	2.1	1,901
1959*	6,424	4,433	69.0	4,335	67.5	98	2.2	1,983
1960*	6,520	4,511	69.2	4,436	68.0	75	1.7	1,998
1961*	6,603	4,562	69.1	4,498	68.1	66	1.4	2,033
1962*	6,755	4,614	68.3	4,556	67.4	59	1.3	2,138
1963*	6,938	4,652	67.1	4,595	66.2	59	1.3	2,282
1964*	7,122	4,710	66.1	4,655	65.4	54	1.1	2,408
1965*	7,287	4,787	65.7	4,730	64.9	57	1.2	2,497
1966*	7,432	4,891	65.8	4,827	64.9	65	1.3	2,537
1967*	7,557	4,983	65.9	4,920	65.1	63	1.3	2,570
1968*	7,678	5,061	65.9	5,002	65.1	59	1.2	2,609
1969*	7,782	5,098	65.5	5,040	64.8	57	1.1	2,675
1970*	7,885	5,153	65.4	5,094	64.6	59	1.1	2,723
1971*	7,979	5,186	65.0	5,121	64.2	64	1.2	2,781
1972*	8,070	5,199	64.4	5,126	63.5	73	1.4	2,855
1973*	8,172	5,289	64.7	5,223	63.9	66	1.2	2,864
1973	8,238	5,326	64.7	5,259	63.8	68	1.3	2,893
1974	8,341	5,310	63.7	5,237	62.8	73	1.4	3,008
1975	8,443	5,323	63.0	5,223	61.9	100	1.9	3,095
1976	8,540	5,378	63.0	5,271	61.7	108	2.0	3,139
1977	8,631	5,452	63.2	5,342	61.9	110	2.0	3,157
1978	8,726	5,532	63.4	5,408	62.0	124	2.2	3,169
1979	8,824	5,596	63.4	5,479	62.1	117	2.1	3,200
1980	8,932	5,650	63.3	5,536	62.0	114	2.0	3,249
1981	9,017	5,707	63.3	5,581	61.9	126	2.2	3,279
1982	9,116	5,774	63.3	5,638	61.8	136	2.4	3,309
1983	9,232	5,889	63.8	5,733	62.1	156	2.6	3,305
1984	9,347	5,927	63.4	5,766	61.7	161	2.7	3,373
1985	9,465	5,963	63.0	5,807	61.4	156	2.6	3,450
1986	9,587	6,020	62.8	5,853	61.1	167	2.8	3,513
1987	9,720	6,084	62.6	5,911	60.8	173	2.8	3,584
1988	9,849	6,166	62.6	6,011	61.0	155	2.5	3,635
1989	9,974	6,270	62.9	6,128	61.4	142	2.3	3,655
1990	10,089	6,384	63.3	6,249	61.9	134	2.1	3,657
1991	10,199	6,505	63.8	6,369	62.4	136	2.1	3,649
1992	10,283	6,578	64.0	6,436	62.6	142	2.2	3,679
1993	10,370	6,615	63.8	6,450	62.2	166	2.5	3,740
1994	10,444	6,645	63.6	6,453	61.8	192	2.9	3,791
1995	10,510	6,666	63.4	6,457	61.4	210	3.2	3,836
1996	10,571	6,711	63.5	6,486	61.4	225	3.4	3,852
1997	10,661	6,787	63.7	6,557	61.5	230	3.4	3,863
1998	10,728	6,793	63.3	6,514	60.7	279	4.1	3,924
1999	10,783	6,779	62.9	6,462	59.9	317	4.7	3,989
2000	10,836	6,766	62.4	6,446	59.5	320	4.7	4,057
2001	10,886	6,752	62.0	6,412	58.9	340	5.0	4,125
2002	10,927	6,689	61.2	6,330	57.9	359	5.4	4,229
2003	10,962	6,666	60.8	6,316	57.6	350	5.3	4,285
2004	10,990	6,642	60.4	6,329	57.6	313	4.7	4,336
2005	11,007	6,650	60.4	6,356	57.7	294	4.4	4,346
2006	11,020	6,657	60.4	6,382	57.9	275	4.1	4,355
2007	11,043	6,669	60.4	6,412	58.1	257	3.9	4,367
2008	11,050	6,650	60.2	6,385	57.8	265	4.0	4,395

資料出所: 総務省統計局「労働力調査 長期時系列データ」より。

1) 就業状態「不詳」を含む。

2) (労働力人口 ÷ 15歳以上人口) × 100。

3) (就業者 ÷ 15歳以上人口) × 100。

4) (完全失業者 ÷ 労働力人口) × 100。

## 近年の非正規雇用問題について

時にもわが国の完全失業率は3%台に突入することはなかった。いわゆる「完全雇用」の達成された、先進資本主義国の模範的存在、「Japan as No.1」と称賛され、「日本的経営」に学べと、各国から調査団が来日したほどであった。

しかし、1990年の「バブル崩壊」、その後「失われた10年」の間に、完全失業率は急速に悪化し、1995年には3%台へ、さらに2001年には米・英国よりも高い数値（5.0%）を経て、2002年では過去最悪の5.4%を記録する。その後、徐々に3%台へと回復したものの、現時点では、再び4%台へ急上昇、政治的混乱も加わり、有効な労働政策が講じられないまま、わが国の雇用・失業情勢は緊迫した状況下にある。

## 2. 労働市場の規制緩和と不安定雇用の拡大

2008年9月の「リーマン・ショック」直前に刊行された「労働経済白書」（平成20年度版）では、「景気回復を着実なものとするよう慎重な経済運営に努めながら、経済成長の成果を雇用の拡大、賃金の上昇、労働時間の短縮へとバランスよく配分することによって、勤労者生活の充実を通じた持続的な経済発展を実現していく」（5頁）、さらに、「2007年も正規の職員・従業員の増加は続いた。また、新規学卒者の就職状況は引き続き改善しており、フリーター数も減少した」（同5頁）ことが指摘されている。

しかし1980年代以降の雇用動向を特徴づける点として、以下があげられよう。正規雇用の比重低下と非正規雇用の増大は一貫している。表2にみるように、「労働者派遣法」が成立した1985年時点での正規・非正規従業員の構成比率は、およそ84:16（うち派遣社員、契約社員・嘱託等:3.9%）であったものが、2007年では、およそ66:34（うち派遣社員、契約社員・嘱託等:11.0%）へと、20年の間に急激に変化し、非正規が1/3を超えた。なかでも、「派遣、契約・嘱託」の増加のテンポが著しい。

表2 雇用形態別雇用者数の推移

(単位:万人,%)

年	役員を除く 雇用者	正規の職員・ 従業員	パート・派遣・契約社員等			
			パート・ アルバイト	派遣社員、契約社員・嘱託、 その他	うち派遣社員	
1985	3,999	3,343 (83.6)	655 (16.4)	499 (12.5)	156 ( 3.9)	
90	4,369	3,488 (79.8)	881 (20.2)	710 (16.3)	171 ( 3.9)	
95	4,780	3,779 (79.1)	1,001 (20.9)	825 (17.3)	176 ( 3.7)	
96	4,843	3,880 (78.5)	1,043 (21.5)	870 (18.0)	173 ( 3.6)	
97	4,963	3,812 (76.8)	1,152 (23.2)	945 (19.0)	207 ( 4.2)	
98	4,967	3,794 (76.4)	1,173 (23.6)	986 (19.9)	187 ( 3.8)	
99	4,913	3,688 (75.1)	1,225 (24.9)	1,024 (20.8)	201 ( 4.1)	
2000	4,903	3,630 (74.0)	1,273 (26.0)	1,078 (22.0)	195 ( 4.0)	33 (0.7)
01	4,999	3,640 (72.8)	1,360 (27.2)	1,152 (23.0)	208 ( 4.2)	45 (0.9)
02	4,891	3,486 (71.3)	1,406 (28.7)	1,023 (20.9)	383 ( 7.8)	39 (0.8)
03	4,941	3,444 (69.4)	1,496 (30.3)	1,092 (22.1)	404 ( 8.2)	46 (0.9)
04	4,934	3,380 (68.5)	1,555 (31.5)	1,106 (22.4)	449 ( 9.1)	62 (1.3)
05	4,923	3,333 (67.7)	1,591 (32.3)	1,095 (22.2)	496 (10.1)	95 (1.9)
06	5,002	3,340 (66.8)	1,663 (33.2)	1,121 (22.4)	542 (10.8)	121 (2.4)
07	5,120	3,393 (66.3)	1,726 (33.7)	1,165 (22.8)	561 (11.0)	121 (2.4)
08	5,108	3,371 (66.0)	1,737 (34.0)	1,143 (22.4)	594 (11.6)	145 (2.8)

資料出所：厚生労働省編「労働経済白書」（平成20年版）、27頁より。

ここにみる非正規雇用の数・比率の増大を決定・方向付けたのは、上述した「労働者派遣法」(1985年)であり、日経連報告「新時代の『日本的経営』」(1995年)である。

いわゆる「労働者派遣法」(「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就労条件の整備等に関する法律」)は、制定以前は職業安定法(1947年)で禁止されていた「労働者供給事業」を、「専門的知識等を必要とする13業務」を適用対象としてスタート(施行後直ちに3業務追加、16業務に)した。その後、日経連「新時代の『日本的経営』」(1995年)に呼応するごとく、1996年、99年、2003年と改定(適用対象業務の原則自由化、派遣可能期間の延長)を重ね、今日に至っている。特に規制の対象となっていた製造業において、2004年から労働者派遣が可能となったことが、自動車・電機をはじめとする、現在の大量の「派遣切り」に直結している。

これについて牧野富夫は、1990年代後半からの労働市場における一連の規制緩和がめざしたのは「労働ビッグバン」(2006年)であり、「労働ビッグバン」の実質的な開始は、日経連「新時代の『日本的経営』」であったとしている(牧野富夫編著『労働ビッグバン』2007年)。

「雇用の流動化・多様化」を名目に、日経連「新時代の『日本的経営』」が示した労働力の三類型は、第1類型である総合職・正規従業員グループ以外は、外部労働市場から随時調達する「派遣」、「パート・アルバイト」の非正規雇用であった。

経済財政諮問会議で提起された「労働ビッグバン」は、翌年になって「ワークライフバランス」への呼称にトーンダウンしたが、牧野によれば「表現は変わっても、『労働ビッグバン』の内実・正体には変わりはない」(同、16頁)とし、その帰結としての「日本的経営」崩壊がもたらす矛盾を指摘している。

### 3. 派遣労働者の動向と特徴

2009年に入り、人材派遣会社の倒産件数の増加が報じられている。これまで急成長してきた、派遣事業所と派遣労働者数の推移について検討する。

表2で示した「派遣社員」数の推移は、厚生労働省「労働経済白書」に掲載されているものであるが、より詳細な動向を、「労働者派遣事業の平成19年度事業報告の集計結果について」(厚生労働省職業安定局需給調整事業課、2008年12月26日発表)によって示す。

これによれば、2008年、派遣労働者数は、約381万人(対前年比18.7%増)である。ここでいう、派遣労働者数とは、一般労働者派遣事業<sup>1)</sup>における常用雇用労働者数(74万人)+登録者数(280万人)と特定労働者派遣事業<sup>2)</sup>における常用雇用労働者数(27万人)を合計したものである。なお、一般労働者派遣事業において「常用雇用以外の労働者」が約73万人(常用換算)存在し、ここに派遣就労の問題性を象徴する「日雇派遣」が含まれている。

2008年から「日雇派遣」労働者数が捕捉可能となった。「日雇派遣」を実施する一般労働者派遣事業所は約9700所(全体の48.3%)、「日雇派遣」労働者数は43,222人である。

また、2004年から導入された製造業派遣をみると、一般労働者派遣事業では5,235事業所(対前年度比56.4%増)、特定労働者派遣事業では3,273所(対前年度比76.5%増)と増加した。それにともない派遣労働者も、一般労働者派遣事業では約41万人(対前年度比96.0%増)、特定労働者派遣事業では約5万7千人(対前年度比87.7%増)へと急増している。

年間売上高は総額6兆4652億円(対前年度比19.3%増)へと急伸している反面、派遣労働者

## 近年の非正規雇用問題について

の賃金（8時間換算）は、一般労働者派遣事業では平均9,534円（対前年度比9.8%減）、特定労働者派遣事業では平均12,997円（対前年度比8.2%減）と減少しているのである。

こうしたなかで、昨年10月から今年3月までに、非正規労働者の解雇は12万5千人とも、40万人とも試算されている。そのうちの圧倒的多数は製造業、それも自動車産業、電機産業の派遣労働者である。さらに問題なのは、契約途中で解雇される違法解雇が相当数に上ることが報道され、社会的批判を浴びている。これらの非正規雇用が大量解雇されることで、工業地帯で職と住居を失った労働者が各地方へ還流し、失業と貧困の全国への拡散が始まろうとしている。自治体独自の緊急雇用対策がいかなる形態で取り組まれるのか、また、当該者の意見が反映されたものとなるかが、大きな争点になろう。その際、公的就労事業の現代的再生のビジョンを住民参加のもと、あらためて検討すべき時期が来ているのではないかと考えている。

### 注

- 1) 一般労働者派遣事業とは、特定労働者派遣事業以外の労働者派遣事業（主として、登録型の労働者を派遣する事業）であり、許可制。
- 2) 特定労働者派遣事業とは、その事業の派遣労働者が常用雇用労働者のみである労働者派遣事業であり、届出制。

